

# 西宮地域産業保健センターご案内

## 小規模事業場の事業者と労働者のみなさまへ

### 地域産業保健センターとは

西宮市・宝塚市・芦屋市において独立行政法人労働者健康福祉機構が、西宮地域産業保健センターを開設しています。

地域産業保健センターでは、産業医の選任義務のない労働者50人未満の小規模事業場で働く人のために、労働者の健康管理に係る相談、健康診断の結果についての医師から意見聴取および長時間労働者に対する面接指導などを**無料**で提供しています。

### 相談の内容

- ① 労働者の健康管理に係る相談・・・脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導およびメンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導を医師が行います。
- ② 健康診断の結果についての医師からの意見聴取・・・健康診断の結果、異常の所見がある労働者についての事業者からの意見聴取への対応をします。また治療後の労働者が働く上で、健康を保持するために必要なアドバイスを医師が行います。
- ③ 長時間労働者に対する面接指導・・・時間外・休日労働が長時間にわたり疲労の蓄積が認められる労働者に対し、医師が面接指導を行ない、事業者からの意見聴取への対応をします。

### 相談日時・場所

1. 医師会 …… 西宮市、宝塚市、芦屋市の各医師会にて実施。

**西宮市医師会** 毎月第1～第3火曜日 午後2：00～4：00

〒662-0913 西宮市染殿町8番3号 西宮健康開発センター内

**宝塚市医師会** 毎月第3水曜日 午後2：00～4：00

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番4号 宝塚医療会館内

**芦屋市医師会** 毎月第3木曜日 午後2：00～4：00

〒669-0065 芦屋市公光町5番13号 芦屋市医師会医療センター内

※ いずれも要予約、祝祭日の場合変更あり

2. 医療機関 …… 指定の医療機関にて実施。
  3. 事業場訪問 …… 医師が訪問を希望する事業場を訪れ産業保健指導に応じます。
- 2、3につきましては、まずは一度ご相談ください。